

イワシクジラ 北西太平洋

Sei Whale, *Balaenoptera borealis*



管理・関係機関

国際捕鯨委員会 (IWC)

利用・用途

刺身、鯨油など

最近一年間の動き

引き続き本系群の詳細評価を進めるための国際捕鯨委員会 (IWC) 科学委員会の活動が継続している。未調査域の分布密度の情報収集を目的に 2010 年に開始された IWC と日本による共同の北太平洋鯨類目視調査プログラムが、2012 年も行われた。

漁業の特徴

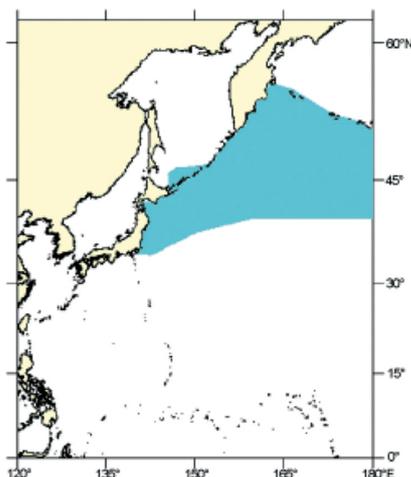
本種の捕獲は、1890 年代末に基地式の近代捕鯨によって開始された。その後、1940 年には母船式捕鯨が開始され本種も捕獲された。日本では 1911 年から捕鯨統計が整備されたが、イワシクジラとニタリクジラが分類されず、それが公式に判別されるようになった 1954 年までは統計上全てイワシクジラとして記録された。北太平洋では日本の他に、旧ソ連、米国並びにカナダが本種の捕獲を行った。

生物学的特性

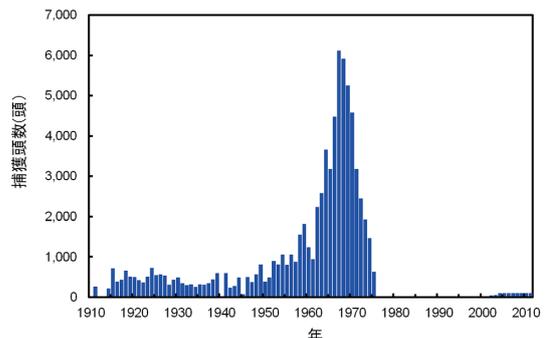
- 寿命：60 歳 (最高年齢)
- 成熟開始年齢：10 歳 (1925 年) から 7 歳 (1960 年)
- 繁殖期・繁殖場：11 月、亜熱帯・温帯の外洋海域
- 索餌期・索餌場：
- 食性：魚類 (カタクチイワシ、マイワシ、キュウリエソ、サンマ、マサバ、ハダカイワシ類など)、いか類 (スルメイカ、テカギイカなど)、動物プランクトン (オキアミ、カイアシ類)
- 捕食者：シャチ

漁業資源の動向

1910 年代から年間 500 頭の捕獲が 1955 年まではほぼ一定して継続したが、1967 年から捕獲が急激に伸び、1968 年には 4,000 頭を越える捕獲 (日本のみ) をあげた。1968 年以後「北太平洋捕鯨規則」によって捕獲割当量が定められるようになり、1970 年から国際捕鯨取締条約の附表に北太平洋産鯨類の捕獲枠が明示されるようになった。その後 IWC の規制が厳しくなり、1976 年から北太平洋全域で捕獲が禁止されている。商業捕鯨以外では国際捕鯨条約第 8 条に基づく特別許可の下での北太平洋鯨類捕獲調査により 2002～2004 年は年 50 頭、2005 年以降は年 100 頭を上限に捕獲されている。



イワシクジラの分布域



北太平洋におけるイワシクジラの漁獲量の推移(1910～2011年)

資源状態

1975 年の IWC 資源評価では、初期資源量 42,000 頭で 1975 年時点の資源量 9,000 頭であるとされ、当時の管理方式 (NMP) では MSYL (23,000 頭) の 40% のため保護資源と分類された。それにより、1976 年度から北太平洋全域で本種の捕獲が禁止され現在に至っている。日本の目視調査の結果では 1980 年代始めから 1990 年代中頃にかけて北西太平洋海域で増加傾向が見られ、資源が回復しつつあるものと思われる。

管理方策

IWC では資源状態にかかわらず大型鯨類を対象としたすべての商業捕獲が停止状態にある。我が国は 2002 年から捕獲調査を実施しており、得られた目視情報から北西太平洋における資源量推定を行っている。また、2010 年に開始された IWC・日本共同の北太平洋鯨類目視調査プログラムで得られた情報をもとに、中央～東部北太平洋における資源量推定も試みている。2006 年の IWC で、本系統の資源解析を将来の優先課題とすることが合意されており、2013 年の年次会議において資源の詳細評価が開始される予定である。

資源評価まとめ

目視調査の結果から 1980 年代始めから 1990 年代中頃にかけて増加傾向が見られ、資源が回復しつつある。

資源管理方策まとめ

商業捕獲が休止状態。2002 年から食性解明を目的とした捕獲調査を実施中。引き続き、目視調査によって資源の動向を把握する。

イワシクジラ (北西太平洋) の資源の現況 (要約表)

資源水準	おそらく中位
資源動向	増加
世界の捕獲量 (最近 5 年間)	なし (商業捕鯨モラトリアムが継続中)
我が国の捕獲量 (最近 5 年間)	捕獲調査により年間で最大 100 頭

北太平洋鯨類捕獲調査におけるイワシクジラ捕獲頭数 (2002～2011 年)

年	頭数
2002	39
2003	50
2004	100
2005	100
2006	100
2007	100
2008	100
2009	100
2010	100
2011	95